

令和7年度事業計画

I 基本方針

本県の茶業は、関係者のこれまでの取組により、生産量は全国の3割を占め、品質面においても全国茶品評会で21年連続となる産地賞や農林水産大臣賞を受賞するなど、量・品質ともに全国有数の産地となっている。

国内における緑茶の消費は、リーフ茶と緑茶飲料の消費額が逆転するなど、簡便な形態での飲用に移行し、リーフ茶の消費は減少傾向にあるが、一方では、京都等での訪日客を中心とした抹茶ブームの状況や海外での有機茶、抹茶の需要拡大の傾向も見られる。

令和6年度の生産販売環境は、円安や国際的な要因等も併せ、生産から流通まであらゆる場面で資材等が高止まりし厳しい状況が続いている。

このような中、関係機関・団体が一体となって、県内をはじめ国内外へ安全・安心でクリーンなかごしま茶の情報発信等に努め、かごしま茶の銘柄確立と販路拡大の推進に取り組む。

かごしま茶の販路拡大については、「令和新茶まつり」、「お茶一杯の日」のイベントや子どもたち等のお茶とのふれあい活動を実施するとともに「かごしま百円茶屋」の開催等を通じて、「かごしま茶」の魅力・茶文化を県内外の消費者に伝える。

また、IT利用世代への情報発信・知名度向上の手段として、ホームページや公式インスタグラムなどのSNSを効果的に活用しPRに努める。

さらに、世界お茶まつり2025や大阪・関西万博での日本茶PR活動にも積極的に参加し、かごしま茶の認知度向上、流通拡大を図る。

かごしま茶の県外での販売拠点となる「かごしま茶販売協力店」については、かごしま茶販売促進フェアの実施や販促資材の支援等によりかごしま茶の販売拡大を図る。

かごしま茶の輸出については、サプライチェーンシステムによる生産・流通の取組を推進するとともに、国内外の商談会等への出展を支援し、かごしま茶の販路開拓・拡大に努める。

かごしま茶の流通の拠点である県茶市場の円滑かつ適正な運営と債権損失補償事業の適正な運営に努め、かごしま茶の流通拡大を図る。

II 実施計画

1 かごしま茶流通拡大対策事業（公益目的事業）

(1) 茶業振興対策事業

県茶業振興大会を開催し生産農家の意欲向上と茶業振興の意思統一、消費拡大を図るとともに、全国組織・関連団体と協調し我が国の茶業振興の連携を図る。

ア 県茶業振興大会事業

式典 令和8年度生産協会総会時（別添：あり方見直し案）、県茶品評会等審査会 9月

イ 全国関係団体連携事業

- ・茶業中央会事業 ((公社)日本茶業中央会等の活動)
- ・全国お茶まつり等助成事業～全国お茶まつり (奈良県奈良市予定)
- ・世界お茶まつり 2025 及び大阪・関西万博への出展

ウ かごしま茶情報発信事業

- ・かごしま茶通信の発行 (3回)
- ・SNS (公式インスタグラム) を活用した情報発信
「かごしま茶」インフルエンサーを活用した魅力発信
- ・ホームページの運用
- ・大手ECサイトと連携した「かごしま茶」のブランディングプロモーション

(2) かごしま茶ふれあい事業

茶業専門家の緑茶の普及活動や若者の緑茶とのふれあいを支援するほか、専門店・消費者へのかごしま茶の認知度向上などの活動を通して、日本の食文化における緑茶の普及定着と安全・安心でクリーンなかごしま茶の流通の拡大を図る。

助成事業の活用

- ・国内消費： ①「かごしま茶」魅力発信事業 (県補助金)
- ・輸 出： ②「かごしま茶」の新たな販路開拓支援事業 (県補助金)
- ③日本茶輸出促進協議会事業

ア 消費者お茶ふれあい事業

- ・日本茶インストラクター支部支援 (県内外支部への対応強化)
- ・茶業青年団等活動支援
- ・子ども達等のお茶とのふれあい活動支援
- ・かごしま百円茶屋の展開
県外：令和7年4/20、5/17-18、7月、7/19-20、9月、10月、10/18-19、令和8年2月
県内：令和新茶まつり、お茶一杯の日 合計10回
大手ECサイトと連携した「かごしま茶」のブランディングプロモーション (再掲)

キッチンカーを活用したPR

- ・お茶まつり等イベントの開催
令和新茶まつり(5月10日・11日)、お茶一杯の日(11月23日)
- ・観光客等へのPR (空港、マリンポートかごしま)
- ・大阪・関西万博でのPR (再掲) 令和7年6月10、11日
- ・ホテルとタイアップしたPR (宿泊客等を対象)
- ・かごしまお茶大使の活用 (6名)

- *現在委嘱者・・①榎木孝明 ②国生さゆり ③宮下純一 ④哀川翔 ⑤桂竹丸 ⑥AI
・かごしま茶サポーター育成・支援（県外で活動するサポーターを育成支援）

イ かごしま茶知名度向上対策事業

- ・マスコミによるPR等（新茶PR、冷茶など季節毎の発信）
- ・お中元、お歳暮時期でのPR
- ・かごしま茶宣伝資材の作製（一煎パック、ティーバッグ）
- ・かごしま茶PRビデオの活用（日本語・英語版）

ウ 販売協力店等対策事業

- ・宣伝販売求評会の開催（4月、11月）
- ・販売協力店への支援・強化
かごしま茶販売促進フェア（5月・11月）
- ・産地ツアーや実施

エ かごしま茶ブランド確立事業

- ・クリーンなかごしま茶づくりの推進
- ・茶のかごしまブランドの推進（紅茶、ウーロン茶等検討）
- ・かごしま標章茶の推進、かごしま茶ブランド確立推進委員会の開催

オ かごしま茶輸出対策事業

- ・かごしま茶輸出対策実施本部等の開催
- ・かごしま茶輸出サプライチェーンの推進
輸出向け実証圃の設置、残留農薬の試験（日本茶輸出促進協議会との連携）
- ・情報の発信（英文HP）
- ・海外におけるかごしま茶のPRと販路の開拓・確保
海外コンサルタントの設置（FDA登録、活動報告等）
- ・茶商による商談活動の支援
- ・クルーズ船での訪日客に対する「かごしま茶」のPR
- ・日本茶大使を活用した「かごしま茶」の魅力発信

カ かごしま茶日本一に係るPRの実施

- ・荒茶生産量日本一達成記念かごしま茶セール 3月29日、30日 アミュ広場
- ・鹿児島中央駅構内ビジョン広告
- ・県内外でのかごしま茶販売促進フェア など

（3）茶市場運営事業

出荷者、買受人、卸業者と緊密な連携の下、茶市場運営委員会を開催し、円滑な茶市場運営と荒茶流通を図る。

- ・茶市場運営委員会の開催

- ・茶市場催事の開催

新茶初取引会（4月）、献茶祭（5月）、碾茶県下一斎初上場取引会（5月14日）、

新春初取引会（1月）

2 債権損失補償事業（収益事業会計）

茶市場における卸業者の債権の損失を補償することによって、取引の活性化と安定化を図る。

- ・買受人の信用調査の実施

- ・履行保証保険への加入

- ・債権損失限度額審査委員会の開催

3 管理事業（法人会計）

法人を管理するための、総会・理事会等の会議、事務所の運営、人件費の支出を行う。